

公の施設の見直し方針

平成28年7月21日の県行政改革推進本部において「公の施設の見直し方針」が決定され、博物館に関する記述は以下のとおりです。

1 区 分

施設内容検討：施設の一部移譲や複数施設設置の必要性等について検討するもの

2 内 容

- ・ 県民満足度の向上を図るため、現状の分散型の施設配置を見直し、博物館機能の集約化を検討する。
- ・ 地域史と特定テーマを扱う中央博物館大利根分館、同大多喜城分館及び関宿城博物館並びに産業科学技術をテーマとする現代産業科学館については、施設利用の活性化や施設運営の効率化の観点から、指定管理者制度の導入を検討するとともに、地元市町のまちづくりや活性化施策を踏まえ、地元市町への移譲の可能性を検討する。